平成２９年（フ）第１３６１号
埼玉県新座市畑中１丁目21番36号、住民票上の住所埼玉県新座市畑中１丁目20番８号
債務者　福島　昭彦
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２５号
三重県尾鷲市三木里町967―１　小規模特別養護老人ホーム　あさひ、住民票上の住所三重県尾鷲市小川西町９番１号
債務者　北村紀美子
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成29年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第１８０号
神奈川県横須賀市長沢１丁目26番６―701号
債務者　本多　　淳
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　破産債権の届出期間　平成29年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２２８４号
神奈川県茅ヶ崎市下町屋３丁目１番17―106号
債務者　和氣　康夫
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５７５号
川崎市麻生区下麻生３丁目８番２号　リバーサイドヨシザワ202
債務者　岡山　裕治
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１９７号
静岡県磐田市見付1309番地２
債務者　星之内まり子
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
神奈川県横須賀市東浦賀２丁目19番６号、前住所神奈川県横浜市神奈川区沢渡31番地　加藤荘202号
債務者　相澤　　真
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成29年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３５７号
静岡県袋井市岡崎2027番地
債務者　髙山　隆秀
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第６６４号
広島県東広島市高屋町重兼507番地３
債務者　濵松　祐也
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　破産債権の届出期間　平成29年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７５号
岐阜県中津川市千旦林1452番地の１の３
債務者　安田　浩仁
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第２２号
三重県南牟婁郡御浜町阿田和4750　紀南病院内、住民票上の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川897番地184　Ｋ・Ｂシティー勝浦寮
債務者　加茂　泰男
1　決定年月日時　平成29年10月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第８８６号
堺市北区南花田町20番地２
債務者　尾崎　香織
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２２５０号
横浜市中区石川町４丁目159番地７
債務者　河淑英こと　崔　　英淑
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８４号
長崎県大村市皆同町35番地３　ヘルパーステーション欅、旧住所長崎県大村市中里町1095番地３
債務者　池上　健次
1　決定年月日時　平成29年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第１３７４号
名古屋市守山区瀬古東２丁目1113番地　ナカハイツ201号
債務者　溝口　典英
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部